

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 案内書

1. 今治支部の開催予定日時、会場、受付期間

地区	実施日時	場所(住所)	募集定員
今治	令和元年 12月11日(水) 9時10分～16時40分	今治地域地場産業振興センター 4階 第1研修センター (今治市旭町2丁目3-5)	80

2. 申込要領 ①申込先 (公社)愛媛労働基準協会今治支部

〒794-0015 今治市常盤町 4-5-4 今治中央ビル2階 電話 0898-22-6806

②申込方法: 申込書、受講票に記入し、受講料を添えて申し込んで下さい。

③申込期間: 令和元年10月11日(金)～11月27日(水)

3. 修了証

・全科目受講した方に、特別教育修了証をお渡しします。

・事業者には、3年間保存義務のある特別教育受講証明書を発行します。

4. その他

①納入した受験料等は、欠席しても返戻いたしません。

②遅刻早退者には、修了証の発行はできません。

③開場は9時00分です。

5. 講習科目、省略科目

科目			全科目	実技免除
学科	I	作業に関する知識	1 時間	1 時間
	II	墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ。)に関する知識	2時間	2時間
	III	労働災害の防止に関する知識	1 時間	1 時間
	IV	関係法令	0. 5時間	0. 5時間
実技	V	墜落制止用器具の使用方法等	1. 5時間	—
受講時間数			6時間	4.5時間

6. 実技免除

免除項目	免除の内容
①	「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難」な場所でフルハーネス型を用いて行う作業に6月以上従事した経験を有する者
②	安衛則第36条、特別教育規程第24条第3項(既にフルハーネスを用いて)の実技教育を実施した者

・上表に該当する者は、事業者の証明(捺印)で申請して下さい。

・法的には省略科目があるが、(公社)愛媛労働基準協会としては墜落制止用器具の重要性を考慮し学科については全科目を受講して頂く特別教育を実施します。

7. 実技講習用のフルハーネス型安全帯の持参

・実技では、自ら使用しているフルハーネス型安全帯を各自持参して下さい。持参できない場合は申込時に借用依頼して下さい。

8. 受講料…消費税10%含む

※消費税率の改定に伴い10月以降の特別教育より消費税率を10%に改定させていただきます。

	省略	受講料(円)	テキスト代(円)	合計(円)
一般	なし	9,350	990	10,340
	実技免除	7,700		8,690
会員	なし	8,250		9,240
	実技免除	6,600		7,590

9. 法律根拠 労働安全衛生法第59条の規定により、高さが2メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところで、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務は、特別教育を修了した者でなければ従事させることはできません。(平成31年2月1日施行)

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育申込書・修了台帳

※印欄以外は全てご記入下さい。

申込日	令和元年 月 日	※修了証番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇
受講日時	令和元年12月11日(水) 9時10分～16時40分	場所	今治地域地場産業振興センター 4階 第1研修センター		
フリガナ		☐ 男 ☐ 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日
受講者氏名					
現住所	〒 都道 市郡 府県 区 個人連絡先 () -				
	☐ 実技免除なし ★下表の事業主等の証明欄には、会員か一般かの確認の為、会社名をご記入下さい(捺印不要)				
実技免除	☐ ①…フルハーネス型を用いた作業に6月以上従事した経験あり。 ☐ ②…既に特別教育の実技教育を1.5時間以上実施している。				
事業主等の証明欄	上記実技免除の①又は②を実施していることを証明します。 〒 令和元年 月 日 所在地 事業場名 代表者名 (印) 電話番号 () -				
会員の有無	☐ 会員・ ☐ 一般	テキスト購入:	☐ 購入・ ☐ 不要(持参する)	安全帯	☐ 持参・ ☐ 借用(M・L)

切り取り線

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講票	
※受講番号	※受付番号
受講者氏名	
受講年月日	令和元年12月11日(水) 9時10分～16時40分
受講会場	今治地域地場産業振興センター 4階 第1研修センター
※講習内容	作業に関する知識 墜落制止用器具に関する知識 労働災害の防止に関する知識 関係法令 墜落制止用器具の使用法等
テキスト	☐ 当日交付 ・ ☐ 受講者持参

【連絡事項】

- ・受講申込書の太枠記載内容に基づき修了証を作成しますので正確に記入して下さい。
 - ・本受講票は当日受付に提示し、受講中は机の上に置いて下さい。
 - ・開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意下さい。
 - ・筆記用具をご持参下さい。
 - ・実技講習受講者は、作業服で参加して下さい。
 - ・駐車場は有料の地下駐車場及び近隣の駐車場をご利用下さい。
- (公社)愛媛労働基準協会 今治支部

領収証

殿

¥ :

フルハーネス型墜落制止用器具
特別教育受講料及びテキスト代
金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会 今治支部